

会 計 局

30年度の部局運営にあたって

現金、有価証券、物品等の出納及び保管、支出手続の審査確認などの事務を行うにあたっては、職員が必要な関係法令等について常に熟知し、十分な理解に努めるとともに、公金を扱うことを自覚し、法令等に則った正確で効率的な会計事務処理が徹底されるよう取り組みます。

また、本年10月の大阪府証紙の廃止に向けて、関係部局等と連携を図りながら、円滑な制度移行に努めます。

【重点的な取組み】

- 1 会計実地検査及び会計事務研修、検査時指導を積極的に実施して、地方自治法や財務規則など、法令等に則った正確で効率的な会計事務処理が徹底されるよう努めます。
- 2 「新公会計制度」(*1)に基づく財務諸表を作成し、議会における審議に役立てていただくとともに、ホームページにおいて府民に向け、財務情報開示を行います。また、職員の財務諸表を分析・活用する能力の向上を図り、大阪府の財務マネジメントの強化(*2)につながるよう努めます。
- 3 各手数料の特性に応じた便利で効率的な収納方法への円滑な移行に努めます。

会計局の施策概要と30年度の主な取り組み

■ 正確で効率的な会計事務処理の徹底【テーマ1】

公金を取り扱う意識を徹底するとともに、会計検査、会計事務研修・相談等を通じて、地方自治法や財務規則など法令等に則った正確で効率的な会計事務処理が徹底されるよう内部統制（*3）の充実に努めます。

- 検査・指導の充実
 - ・ 物品や財産関係、新公会計も含めた検査項目の充実を図った「総合検査」をすべての所属に対して実施し、正確で効率的な会計事務の確保に努めます。
 - ・ 監査委員監査に活用できるよう、総合検査の結果を監査委員事務局に速やかに報告します。
 - ・ 全職場の約半分を対象に、抜打ちによる特別検査を実施し、金庫内の現金の保管状況を確認するとともに、会計事務等に関して意見交換を行うことで、各所属に対する牽制効果の向上と会計事務のレベルアップに努めます。
 - ・ 会計事務に携わる職員に対して、実地検査時における確かな指導・助言や、きめ細かな相談対応に努めます。
- 研修・啓発の充実
 - ・ 職員が公金を取り扱う認識のもと、正確で効率的な会計事務を行うことができるよう、階層別研修等を行います。併せて、研修レポートの庁内ウェブへの掲載による参加意欲の増進に努めます。
 - ・ 「会計事務ポータルサイト（*4）」の認知度アップに努めるとともに、ポータルサイトなどを通じて、会計事務制度にかかる情報、財務会計システム処理情報、実地検査結果の概要など、わかりやすくて確かな情報発信に努めます。
 - ・ 会計職員（出納員・会計員）に対し、会計事務に関する役立つ情報を直接メールすることで、公金を取り扱う会計職員である認識を促すとともに、同じ情報を庁内ウェブへ掲載することにより、会計事務に携わる全ての職員に対する正確で効率的な会計事務の徹底に努めます。

■ 会計処理システムの円滑な運用

会計処理システムの安全かつ適切な運用管理に努めます。

- ・ 財務会計システムの円滑な運用管理を図るため、研修などを通じて適正な処理方法を周知します。
- ・ 「大阪府会計局業務継続マニュアル」に基づき、災害等における財務会計システムの業務継続に係る対策訓練を行うなど、緊急時における会計処理の安全確保に努めます。
- ・ 財務会計業務の円滑な運用に必要なシステム改修を行うとともに、更なる事務の効率化を目指したシステムの改善に取り組みます。

■ 新公会計制度による財務諸表の作成と庁内サポートの充実【テーマ2】

平成29年度決算に基づく新公会計制度による財務諸表を作成します。

大阪府全体の財務諸表のみでなく、財務マネジメントの強化につながるよう、部局別や事業別の貸借対照表・行政コスト計算書を作成し、ストック情報やフルコスト情報の公表や財務諸表の円滑な活用推進に向け、次の取り組みを行います。

- ・ 日々の会計処理や決算整理事務など実務面で各部局をサポートし、正確な財務諸表を迅速に作成します。
- ・ 「新公会計制度指標分析の手引き」を教材とする実践的な研修などの実施により、職員の会計リテラシーの向上を図り、財務諸表の分析、活用を促します。併せて、ホームページ等で広く府民に財務諸表を周知し、大阪府の財務状況を正確に理解していただけるよう努めます。
- ・ 国の「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」の通知を受け、「統一的な基準」による財務書類等（一般会計等）を作成するとともに、引き続き府の新公会計制度の円滑な運用を図ります。

■ より便利で効率的な手数料収納方法への移行【テーマ3】

本年10月の大阪府証紙の廃止後、各手数料の特性に応じた府民にわかりやすく、より便利で効率的な収納方法へ円滑に移行できるよう取り組みます。

- ・ 証紙（紙媒体）による収納方法からPOSレジ（*5）やコンビニ収納などを活用した、より便利で効率的な方法へ移行します。
- ・ 関係部局等と連携して、各手数料の特性に応じた新たな手数料の収納方法へ円滑に移行できるよう努めます。
- ・ 売りさばき済証紙等について、証紙の回収と代金の還付を円滑かつ確実に実施します。